

第 1 5 回

忠岡町ごみ処理施設調査特別委員会

令和 7 年 1 2 月 1 7 日

忠 岡 町 議 会

忠岡町ごみ処理施設調査特別委員会議事録

日 時 令和7年12月17日（水）午前10時50分開会

場 所 委員会室

1. 出席委員

委員長	北村 孝	副委員長	河野 隆子
委員	河瀬 成利	委員	森野 良一
委員	今奈良 幸子	委員	田辺 みき
委員	小島 みゆき	委員	尾崎 孝子
委員	高迫 照子	委員	二家本 英生

1. 欠席委員

なし

1. 出席理事者

町 長	是枝 綾子	教 育 長	大塚 孝
町長公室長	立花 武彦	町長公室次長兼秘書人事課長	
産業住民部長	新城 正俊	中定 昭博	
産業住民部次長兼生活環境課長		産業住民部生活環境課主査	
	小倉由紀夫	高木 慶祐	

1. 本議会の職員

事務局長	南 智樹
係 長	酒井 宇紀
主 事	兼田 雄飛

委員長（北村 孝議員）

それでは、時間が参りましたので、若干早いですけども、始めさせていただきます。
委員皆様方には、全員協議会に引き続きご苦労さまでございます。ただいまから忠岡町
ごみ処理施設調査特別委員会、15回目を開会いたします。

（「午前10時50分」開会）

委員長（北村 孝議員）

本日の会議は、傍聴を許可しておりますので、よろしくお願いをいたします。

本日の出席委員は全員ですので、委員会は成立いたしております。

会議録署名委員は、委員会条例第26条の規定によりまして、7番、森野良一委員を
指名いたします。

開会に先立ち、町長よりご挨拶を頂きます。

町長（是枝 綾子町長）

皆さん、ご苦労さまです。全員協議会に引き続きごみ処理調査特別委員会、どうもご
苦労さまでございます。

クリーンセンターの土壌調査の状況の経過報告を今日はさせていただきますので、よ
ろしくお願いいたしまして挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

委員長（北村 孝議員）

ありがとうございました。

早速、議事に移ります。発言の際は、委員、理事者の皆さん、「委員長」と言ってい
ただき、私がお名前をお呼びしてから発言していただきますようお願いをいたしま
す。

また、発言者はマイクのスイッチを押してから発言されますよう、重ねてお願いを申
し上げます。

委員長（北村 孝議員）

案件、ごみ処理施設の整備・運営及び委託処理等の進捗状況についてであります。

案件1、忠岡町クリーンセンター土壌汚染状況調査等業務について（経過報告）、理
事者より説明を求めます。

産業住民部（小倉 由紀夫次長兼生活環境課長）

委員長。

委員長（北村 孝議員）

小倉次長。

産業住民部（小倉 由紀夫次長兼生活環境課長）

生活環境課の小倉です。どうぞよろしくお願いいたします。

本日は、事前に配布させていただいております資料1を用いて、前回9月26日開催

の第14回委員会でご報告させていただきました土壌汚染に係るその後の進捗について、ご報告させていただくとともに、資料2を用いて清掃費における令和5年度と令和6年度の決算比較を報告させていただきます。

それでは、資料1の1ページをご覧ください。こちらの図は前回資料と同様のものとなりますので、詳細のご説明を割愛させていただきますが、下の破線で囲われた中に2本、赤線を引いている部分がございますが、一部区画において基準超過がありましたので、今後は汚染位置と、その深さを特定していくこととなります。このうち、汚染位置について前回以降明らかになった点をご報告させていただきます。

続いて、2ページをご覧ください。まず、ダイオキシン類につきましては、上の図のとおり、1区画ごとに5か所ずつ試料採取を行い、それを混合した検体の分析を行いました。分析結果は下の表のとおりで、C2の8の区画において基準超過が見られました。ちょっと見にくいですが、Cの2の8というのは、真ん中の一番下のところがC2の8になります。

今後の調査につきましては、3ページをご覧ください。左上にある黄色とオレンジの図面をご覧くださいなのですが、これまでご報告してきました調査は、図面でいうオレンジの部分において、どの区画に汚染が見られるかというものでございました。その結果、先ほど申し上げたとおり、全体図面で赤くお示ししておりますCの2の8において基準超過が確認されました。

今後は、基準超過が見られた区画に接する単位区画において調査を行うこととなり、まずは水色で示すC3の1、C3の2、C3の3の3つの区画で調査を行います。以降は、基準値超過が見られなくなるまで次々と隣接する区画について調査を行っていくこととなります。また、水色で示す3つの区画の調査については、今年度中に実施する予定としております。

ここで、すみません、修正のほうをお願いします。3ページの表でございます。下段、採取地点の計が10となっておりますが、正しくは15、分析検体数の計でございます。2となっておりますが、正しくは3でございます。修正のほうよろしくお願いいたします。

委員長（北村 孝議員）

要は大差があれやから。わざわざしておりますが。

産業住民部（小倉 由紀夫次長兼生活環境課長）

3ページの下の方でございます。左のほうに水色の点が5つあると思います。その2個隣ですね。採取地点の合計のところは10になってるんですけども、これ、15です。その横の分析検体数、合計が2になってるんですけども、3でございます。修正のほうよろしくお願いいたします。

続いて、4ページ、ご覧ください。重金属については、Cの2の30メートル区画に

において、鉛及びその化合物の含有量基準の超過があったことから、上の図のとおり、C 2における単位区画ごとに位置の絞り込み調査を実施いたしました。分析結果は下の表のとおりで、C 2の2、C 2の8の区画において基準超過が見られました。

今後の調査につきましては、5ページをお願いいたします。今回、汚染位置が確定しましたC 2の2とC 2の8に加え、これまでの調査で汚染位置を特定しておりましたC 3の5②、C 3の6②、D 3の7の合計5つの単位区画において、それぞれ記載の分析項目を対象にボーリングによる試料採取を行い、深さ方向の絞り込みを実施することとなります。ボーリングは深さ10メートルまで行い、1メートルごとに試料採取を行うこととなりますので、1地点当たり10検体、合計50検体を採取し、分析することとなります。

なお、重金属につきましては、ダイオキシン類と異なり分析結果に応じて隣のますに調査が及ぶことはなく、お示ししたボーリング調査で最後となります。また、当該調査も今年度中に実施する予定としております。

以上、資料1を用いて、土壤汚染調査に係る進捗と今後の進め方についてご報告させていただきました。

続きまして、資料2のほうをお願いいたします。こちらはですね、資料左側が予算ベース、右側が決算ベースでの対前年度比較となっております。左右一覽でご覧いただくほうが分かりやすいため、事前に配布いたしました資料のほうをご覧ください。

まず、左側の予算ベース比較につきましては、令和6年2月22日開催の第8回特別委員会でお示しした資料と同じものを記載しております。これは、令和6年度から公民連携事業が開始されるに当たり、令和6年予算審査特別委員会に先立って、令和6年度の当初予算案と前年度の当初予算案を比較したものとなります。

まずは、左側の予算ベースでの比較について、いま一度内容をご説明させていただきますと、表の上段、清掃総務費については、対前年度比で1,037万5,000円の増額、表の中段、クリーンセンター費では2,351万1,000円の減額、清掃費全体としては、表の下段に記載のとおり、1,321万6,000円の減額となっております。

また、清掃総務費、クリーンセンター費ごとに主たる増減の要因ということで、10万円を超える増減があった費目、また10万円未満であっても公民連携事業に関連するものを抽出して記載しております。今回はこの内容について1つずつご説明することはいませんが、増減の要因といたしましては、公民連携事業への移行を要因とするものだけでなく、単に労務費等の上昇を要因とするものがありますので、それらを分けて整理しております。

また、表の下に3点、注記がございます。これは先ほどの増減の要因のうち、公民連携事業の移行を要因とするもののみに着目した数値であり、注記1のとおり、清掃総務

費における公民連携事業への移行による歳出予算額は531万2,000円の増、注記2のとおり、クリーンセンター費における公民連携事業への移行による歳出予算額は2,399万7,000円の減となります。つまり、これらの合計が清掃費全体における公民連携事業への移行による効果となりますので、資料に記載はしていませんが、531万2,000円の増と2,399万7,000円の減の合計1,868万5,000円の歳出削減効果が見込まれていたところでございます。

また、注記3のとおり、公民連携事業が歳入に与える主要な増減といたしまして、1,064万4,000円の土地貸付収入の増加がありますので、こちらも資料に記載はしていませんが、注記1から3を合わせた2,932万9,000円の効果額を見込んでいたところでございます。

以上、簡単に資料左側の予算ベースについてご説明させていただきました。また、本年9月には、令和7年決算審査特別委員会において、令和6年度の決算認定を頂きました。

資料右側は、先ほどご説明いたしました予算ベースでの比較と同じ構成で、数値を決算ベースに置き換えたものとなります。表の上段、清掃総務費については、対前年度比で863万5,482円の増、表の中段、クリーンセンター費では3,185万2,389円の減、清掃費全体としては、表の下段に記載のとおり、2,321万6,907円の減となっております。左側の予算ベースと比べると、清掃総務費においては増加額が抑えられ、クリーンセンター費と清掃費合計については、予算時点の見込みより大きく費用減少がなされた結果となっております。

また、注記1の清掃総務費においては、公民連携事業への移行により518万2,000円の増、注記2のとおり、クリーンセンター費においては、公民連携事業への移行により3,646万9,520円の減となりました。

つまり、これらの合計が清掃費全体における公民連携事業への移行による効果となりますので、資料に記載はありませんが、518万2,000円の増と3,646万9,520円の減の合計3,128万7,520円の歳出削減効果がありました。

また、注記3のとおり、公民連携事業が歳入に与える主要な増減といたしまして、1,064万4,000円の土地貸付収入の増加がありますので、こちらも資料に記載はありませんが、注記1から3を合わせた4,193万1,520円の効果額があったと言えます。

以上、確定した決算額を基に、前年度の比較結果についてご説明をさせていただきました。説明は以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

委員長（北村 孝議員）

ありがとうございます。課長、これは案件2も一緒にやっていただいたんですね。
産業住民部（小倉 由紀夫次長兼生活環境課長）

そうですね、はい。

委員長（北村 孝議員）

はい、了解です。

それでは、案件１、２でご質疑をお受けいたします。質疑は、説明のあった範囲内で
よろしくお願いをいたします。質疑ございませんか。二家本委員。

委員（二家本 英生議員）

土壌調査の汚染状況の調査業務ということで、１次調査が終わった後で、その結果を
受けて、今後、２次調査、３次調査されるということなんですけども、この調査の業者
ですよね。業者が１次調査については１０月３１日で業務完了していることにはなっ
てと思いますので、この２次調査、３次調査については新たに入札を設けるのか、それ
とも１次調査やっていた業者に引き続き、５号随契になるんですかね、そういう
形で進めていくのか、その点の確認だけお願いします。

産業住民部（小倉 由紀夫次長兼生活環境課長）

委員長。

委員長（北村 孝議員）

小倉生活環境課長。

産業住民部（小倉 由紀夫次長兼生活環境課長）

議員おっしゃられた後者のほうでございまして、随意契約を予定しております。

委員長（北村 孝議員）

二家本委員。

委員（二家本 英生議員）

分かりました。契約についてはそれで分かりました。

引き続き、資料１の３ページと５ページなんですけども、まず３ページのほうのダイ
オキシンのほうの調査なんですけども、今回、Ｃの２の８のほうで基準値を超えている
ということで、周辺の区画についても今後調査を行うということだったんですけども、
説明の中でもあったと思うんですけども、今度、Ｃ３の１、Ｃ３の２、Ｃ３の３、こち
らのほうを調査されると思うんですけども、そちらのほうで、どの区画でもそうですけ
ど、基準値を超えた場合、またその隣の区画も調査をしていくという認識でよろしいで
しょうか。

産業住民部（小倉 由紀夫次長兼生活環境課長）

委員長。

委員長（北村 孝議員）

小倉次長。

産業住民部（小倉 由紀夫次長兼生活環境課長）

議員おっしゃるとおりです。出てきたところを、要はアメーバ的に広がっていきます

んで、どんどん調査する区域が増えていくということになります。

委員長（北村 孝議員）

二家本委員。

委員（二家本 英生議員）

そうしましたら、次、5ページのほうですけども、5ページのほうは重金属のほうということで、調査の方法について説明あったんですけども、3ページのダイオキシンの追加調査、それと重金属の調査、ともに今年度やっていくということで、先ほど説明あったんですけども、当然調査に、特にダイオキシンのほうは、特に調査結果出た後、またそこが基準値を超えた場合、また新しい区画を調査しないといけないということで、これ実際問題、今年度3月中に終わるかどうかなという、その辺のスケジュール感ってどのように思ってるでしょうか。

産業住民部（小倉 由紀夫次長兼生活環境課長）

委員長。

委員長（北村 孝議員）

小倉次長。

産業住民部（小倉 由紀夫次長兼生活環境課長）

重金属については、今年度中に確実に終わるということでございます。ダイオキシンについては、今年度中はこの3つだけをやりたいと。で、この3つの調査結果を受けて、もし次の調査が必要であれば、それは来年度、予算計上してやっていくというふうなスケジュール感を持っております。

委員長（北村 孝議員）

二家本委員。

委員（二家本 英生議員）

分かりました。ダイオキシンはちょっと、先ほど出たアメーバ状に調べていかないといけないということなので、今年度は一応Cのこの挙げてもらってる分はするけども、それ以降についてはもう来年度、もしあればですね。はい、分かりました。

引き続き、いいですかね。

委員長（北村 孝議員）

はい、二家本委員。

委員（二家本 英生議員）

次、資料2のほうについて、ちょっとお伺いいたします。資料2のほう、予算ベース、決算ベースのほうで出していただいたんですけども、まず清掃総務費のほうですけども、これちょっと内容を見てたら、公民連携の業務に関わるのがあまり少ないのかなと思うんです。特に4番、し尿及び浄化槽汚泥処理負担金の減額、ここについては基本的には今、泉北環境との負担金となっておりますので、これって公民連携の事業とはあま

り関係ないと思うんですけども、その辺はいかがでしょうか。

産業住民部（小倉 由紀夫次長兼生活環境課長）

委員長。

委員長（北村 孝議員）

小倉次長。

産業住民部（小倉 由紀夫次長兼生活環境課長）

今ご質問いただいたんですけども、資料2の清掃費の決算ベースのところ、清掃総務費のところでご質問いただいたんですけども、これ、注記1のところなんですけども、ここの効果額については3と5と動物火葬の分を考えてますんで、この4番については項目として挙げてますけども、計算の中には含んでいないということでございます。

委員長（北村 孝議員）

二家本委員。

委員（二家本 英生議員）

分かりました。5のほうですけど、5はこれ、伊賀市への一般廃棄物の搬入に係る負担金の増額で438万6,000円上げられてるんですけども、令和6年度の決算書を見たら453万8,000円ってなってるんです。これの差額の差異っていうのは何か理由あるんですか。

産業住民部（小倉 由紀夫次長兼生活環境課長）

委員長。

委員長（北村 孝議員）

小倉次長。

産業住民部（小倉 由紀夫次長兼生活環境課長）

和泉市にも負担金、お支払いしてますんで、そちらの分は公民連携事業とはまた別の考え方でございますので、よろしくお願いいたします。

委員長（北村 孝議員）

二家本委員。

委員（二家本 英生議員）

そしたら、今回この438万6,000円って上げられてるのは、あくまで公民連携事業、伊賀市に持っていく事業の分だけであって、当然和泉市はこの公民連携事業始まる前からお願いしてた分は、私も資料を持ってるんですけど、それまでは令和5年度のほうで53万3,000円支払ってたので、その分はこの差額分、和泉市のほうに差額分で持っていったという認識でよろしいですか。

委員長（北村 孝議員）

小倉次長。

産業住民部（小倉 由紀夫次長兼生活環境課長）

おっしゃるとおりでございます。

委員長（北村 孝議員）

よろしいですか。

他にご質疑ありませんか。河瀬委員。

委員（河瀬 成利議員）

すみません。まず、もうちょっと分かりやすくというか、この予算ベースというのと決算ベースがあるんですけれども、ここで令和5年度の予算と令和6年度の予算ということで、この1,800万円ぐらいは益が出るというか、そういうふうな解釈でいいんですね。益というか安くなっていると、予算ベースで。

産業住民部（小倉 由紀夫次長兼生活環境課長）

委員長。

委員長（北村 孝議員）

小倉次長。

産業住民部（小倉 由紀夫次長兼生活環境課長）

予算ベースで見たら1,800ぐらい。決算ベースで見たらということです。

委員（河瀬 成利議員）

決算ベースで見たら4,193万1,520円。

産業住民部（小倉 由紀夫次長兼生活環境課長）

はい。

委員（河瀬 成利議員）

という、これは忠岡町にとって安くなったと。予算ベースよりも決算のほうで出したら結構益があったというふうに解釈したらいいんですかね。

産業住民部（小倉 由紀夫次長兼生活環境課長）

委員長。

委員長（北村 孝議員）

小倉次長。

産業住民部（小倉 由紀夫次長兼生活環境課長）

おっしゃるとおりです。

委員（河瀬 成利議員）

そういうことね。ということは、4,193万1,520円というのは、これは10年たったら4億円ぐらいになってくると思うんですけれども、今から始まって、今度、炉が建ちますよね。炉が建ったりしますよね。あれですよ、予想でいいんですよ、予想で。炉が建ったりしたときに、これ以上の電気が出てきたりとか、いろいろあると思うんです。財政にとってプラスがあると思うんですけれども、その辺の予測というのはな

なかなか難しいですか。

産業住民部（小倉 由紀夫次長兼生活環境課長）

委員長。

委員長（北村 孝議員）

小倉次長。

産業住民部（小倉 由紀夫次長兼生活環境課長）

実際に10年後、施設が建てば、今伊賀のほうに持っていったる運搬費とかがマイナスになると、そういうようなところもありますし、土地の貸付収入も、要は今、中継施設の分だけですけども、要は全体になりますから、大体3倍ぐらいになるのかなというふうなところもありますし、ちょっと企画提案書の中ではトン当たり1,000円の協力金もらうとか、そういうようなところも想定されてるところです。

ちょっと具体的に幾らというのはあれですけども、なかなか難しいところもあるんですけども、今以上の効果額は見込めるのかなというふうな感は持っております。

委員（河瀬 成利議員）

委員長。

委員長（北村 孝議員）

河瀬委員。

委員（河瀬 成利議員）

今ちょっとダイオキシンの、どこが出るとか説明あったんですけど、これは貴金属類ですか、これは撤去したら、もうそれで済むわけですね。ダイオキシンが基準値より出ますよね。その土壌というのは撤去しますよね。それで済むわけですか。

産業住民部（小倉 由紀夫次長兼生活環境課長）

委員長。

委員長（北村 孝議員）

小倉次長。

産業住民部（小倉 由紀夫次長兼生活環境課長）

例えば、重金属でございますけども、要は今後調査して行って、深さがどこまでというのがありますんで、それが例えば1メートルとかであれば、もう純粹に汚染土を出すっていうふうなこともありかと思うんですけども、これが3メートルとかになってくれば、多くの量を搬出するとなりますんで、そういった場合に搬出すべきなのか、いわゆる封じ込めをするべきなのか、ちょっとそれについては今後の調査結果を見て考えていく必要があるのかなというふうに考えてるところでございます。

委員（河瀬 成利議員）

委員長。

委員長（北村 孝議員）

河瀬委員。

委員（河瀬 成利議員）

貴金属類はその埋め込むというのはいいんやけど、ダイオキシンの場合はまた別ですよ。埋め込むとかできるんですか。

産業住民部（小倉 由紀夫次長兼生活環境課長）

委員長。

委員長（北村 孝議員）

小倉次長。

産業住民部（小倉 由紀夫次長兼生活環境課長）

基本的にダイオキシンは下に染み込むというわけではないんですけども、横にダーッと広がっていきますんで、あまりにもその範囲が広い場合は、ちょっとどうするんだというところは、一旦検討する余地はあるのかなあと。

委員（河瀬 成利議員）

なるほど。

委員長（北村 孝議員）

よろしいですか。

委員（河瀬 成利議員）

はい、分かりました。結構この財源も生むような感じだと思いますんで、いろいろ研究していただいて、公民連携、成功するようによろしくお願いしたいと思います。

委員長（北村 孝議員）

他にご質疑ございませんか。

委員（河野 隆子議員）

委員長。

委員長（北村 孝議員）

河野副委員長。

委員（河野 隆子議員）

調査結果、でもこれは途中であって、まだダイオキシンがかなり、予測はされていたけれども、Cの2の8なんかは基準値の倍出てますのでね、非常に多くのダイオキシン類が含まれているんだろうというふうに思います。

それと、重金属がまたCの2の8、加えてCの2の2ですか、資料で見ると基準値より超えているということであって、そのことによってこのブルーのところのC3、1、2、3ですか、隣接しているので、ここもやっていくということで、このブルーの3点で収まるのかということで、今ご説明あったように、雲状にダイオキシンはなっているということで、ここだけで済むのかどうかというのもちょっとまだ分かりませんよね。

産業住民部（小倉 由紀夫次長兼生活環境課長）

委員長。

委員長（北村 孝議員）

小倉次長。

産業住民部（小倉 由紀夫次長兼生活環境課長）

今後の調査結果を見てみないと、今の時点では何とも分からないという状況でございます。

委員（河野 隆子議員）

委員長。

委員長（北村 孝議員）

河野副委員長。

委員（河野 隆子議員）

この土壌調査については、調査をして、その結果、土壌改良しないといけないということになると、もう非常に多額な金額になるんじゃないかなというふうに思うんです。で、それはもちろん忠岡町持ちということでありましてですね。これからね、それは1メートルぐらいで済めばいいですけどね、10メートルまで掘られるということですので、深いところまで処理をしていかないといけないということだったら、大変な金額になるだろうと。

で、前回、超概算で、どうですか、分かりますかということをお聞きしましたが、その超概算も分からないというお返事でしたので、今後どれぐらいの費用が要るのかということを本当に心配するところなんですけれども、重金属のところの調査ね、調査は年度内にしたいということでありましたが、ダイオキシンは年をまたぐことになるのではないかなというふうには思います。

それで、そのスケジュールについてね、この土壌調査、そして処理というのは本町持ちですので、そんなに慌ててしなくていいのかなというふうに私は思っているんですけどね。このスケジュールについては、やっぱりもう今年度中、来年度中というふうにはしないといけないものなんですか。

産業住民部（小倉 由紀夫次長兼生活環境課長）

委員長。

委員長（北村 孝議員）

小倉次長。

産業住民部（小倉 由紀夫次長兼生活環境課長）

土壌汚染の調査については、先ほども申し上げましたけども、取りあえず重金属の深さについて、あとダイオキシンのこのCの3の3つの区画については、もう今年度中にやります。

で、ダイオキシンがさらに汚染があるようであれば、来年度、調査はいたします。

で、その結果を受けて、土壤汚染があった場合に、そのいわゆる土壤をどういうふう
に処分していくかについてなんですけども、先ほども申し上げましたけども、要は量に
応じて、本当に搬出するのか、それとも封じ込めするのか、そういうようなところも考
えていく必要はあると思います。

仮に外に出すとなれば、いわゆる解体の時期に合わせて汚染土壤を処分するというふ
うな形になるかと思いますので、調査は先にさしてもらいますけども、実際のところ
は、令和15年の4月が稼働するんであれば、13、14の2年で施設建設、その1年
前の12年に施設の解体となるかと思いますので、その時期に土壤のいわゆる処分が発
生するのかなというふうな認識を今現在は持っているところでございます。

委員（河野 隆子議員）

委員長。

委員長（北村 孝議員）

河野副委員長。

委員（河野 隆子議員）

これ、意見として言わしていただきますけど、まだまだ数年あるところで、調査は今
されておられますけど、処理については、令和12年に解体ですか、そのときのスケジ
ュールになるんでしょうけども、それ以前に忠岡町が、その12年のときにしても忠岡
町持ちですわね。でも、その以前にできるところをするとすると、どちらもですけど、
かなり予算が要ると思いますので、早々ね、調査した後の結果を踏まえて、すぐにその
土壤を取るというか処理するとか、そういうのは慌てなくていいというふうに私は思い
ます。これは意見として言わせていただきます。

委員長（北村 孝議員）

他に、ご質疑ありませんか。

ないですね。

ちょっと副委員長、ごめん。

副委員長（河野 隆子議員）

はい、代わります。

（進行を河野副委員長と交代）

委員（北村 孝議員）

1点だけ、すみません。副委員長。

副委員長（河野 隆子議員）

委員長。

委員（北村 孝議員）

今日、資料を出していただいて、ダイオキシンの基準値が1,000で、C2の8、

これが2, 200、金属が基準値が150のC2の8で350、C2の2で520。これね、健康被害をよく言われて反対されてる住民もいらっしゃる、心配されてる住民もいらっしゃるんですけども、この基準値を超えて、これは人体にどんな影響が出るのか分かりませんか。科学的根拠。

産業住民部（小倉 由紀夫次長兼生活環境課長）

副委員長。

副委員長（河野 隆子議員）

小倉次長。

産業住民部（小倉 由紀夫次長兼生活環境課長）

まずですね、ダイオキシンなんですけども、C2の8で今2, 200という数値が出ておりますけども、現状、このエリアについては、いわゆるアスファルト、コンクリートで、いわゆる被覆っていうのかな、されてるんで、ここから飛んでいくようなことはまずないというところでございます。

それと、この2, 200という数値なんですけども、ほかにも焼却場をいわゆる解体とか、解体と違うか、要は土壌汚染とかの調査をする中での結果を見てる限りでは、著しくこれが高いというふうなものでもないのかなというふうな認識を持っているところでございます。

委員長（北村 孝議員）

副委員長。

副委員長（河野 隆子議員）

委員長。

委員（北村 孝議員）

ありがとうございます。私、健康被害、例えばこれだけあったら、どないいうか、もう命に危機的な状況にあるとか、例えば将来的には障害等あるとか、その辺はなかなか難しいですかね。

産業住民部（新城 正俊部長）

副委員長。

副委員長（河野 隆子議員）

新城部長。

産業住民部（新城 正俊部長）

新城でございます。今、委員長お示しのところなんですけども、ダイオキシンでかなり心配されてるというところがあるんですけども、実際のところ、今次長のほうから説明あったとおり、ダイオキシンが被災するっていうのは、実際地中の中の、今調べているのは土の中のことを調べております。今、その上にアスファルトを敷きしめた状態になってますので、そのダイオキシンが外に飛んでいくというようなことは考えられない

と考えております。

それと、それが例えば今の状態で、今、ダイオキシンのほうがどういうふうになって健康被害出てるかというようなちょっと疑問あるかもわかりませんが、今、先日ですね、令和6年度までクリーンセンター稼働しておりましたけども、その従業員さんの皆さんとか、あそこで出入りしている業者さんの中ですね、このダイオキシンの被害があったというふうな報告は今のところ聞いておりません。

以上でございます。

委員（北村 孝議員）

ありがとうございます。

副委員長（河野 隆子議員）

いいですか。

委員（北村 孝議員）

はい。

副委員長（河野 隆子議員）

代わります。

（進行を北村委員長に戻る）

委員長（北村 孝議員）

他に、ご質疑ないですね。高迫委員。

委員（高迫 照子議員）

ダイオキシンの被害で私は心配してるのは、家庭ごみを燃やす場合と産業廃棄物をやっぱり燃やす場合と、そこら辺で心配してるのであって、地中の中にもあるんですけど、空気の中でのダイオキシンを、子どもへの影響などを私は心配しております。

以上です。

委員長（北村 孝議員）

よろしいですか。

他に、ご質疑ありませんね。

（「なし」の声あり）

委員長（北村 孝議員）

ないようですので、質疑を終結いたします。

委員長（北村 孝議員）

その他についてであります。委員のほうで何かありますか。

委員（二家本 英生議員）

委員長。

委員長（北村 孝議員）。

二家本委員。

委員（二家本 英生議員）

先日、一般質問かどこか忘れたんですけども、今、その事業を進めていく計画の中で、缶・瓶の選別機とペットボトルの減容機、あと破碎機ですよね。この辺の設置の予定年月日っていうのは決まってるんでしょうか。

産業住民部（小倉 由紀夫次長兼生活環境課長）

委員長。

委員長（北村 孝議員）

小倉次長。

産業住民部（小倉 由紀夫次長兼生活環境課長）

今の議員のご質問ですけども、企画提案書の中では9年度からの予定となっております。

委員長（北村 孝議員）

二家本委員。

委員（二家本 英生議員）

さっき言った3つの施設全部。

委員長（北村 孝議員）

小倉次長。

産業住民部（小倉 由紀夫次長兼生活環境課長）

破碎だけちょっと時期が後ろになるかと思います。

委員長（北村 孝議員）

二家本委員。

委員（二家本 英生議員）

じゃあ、確認しますけど、缶・瓶の選別機とペットボトルの減容機に関しては令和9年度予定、破碎機についてはそれ以降という予定ということですね。分かりました。

委員長（北村 孝議員）

そのほか、ございませんか。

ないようですので、質疑を終結いたします。

産業住民部（小倉 由紀夫次長兼生活環境課長）

すみません。ちょっと一言。

委員長（北村 孝議員）

ごめんなさい、理事者のほうで。小倉次長。

産業住民部（小倉 由紀夫次長兼生活環境課長）

ごみの特別委員会の内容ではないんですけども、ちょっと生活環境課から1点お知らせさせていただきます。

現在、本町の環境施策の方向性を定めるとともに、2050年のカーボンニュートラルの実現に向けた具体的なビジョンといたしまして、忠岡町の環境基本計画と忠岡町の地球温暖化対策実行計画区域施策編の策定を進めておりまして、12月2日から1月5日の間、パブリックコメントの募集をしているところでございます。パブリックコメントの募集の詳細や、それぞれの計画素案につきましては、町のホームページで閲覧できる状態になっておりますので、お知らせさせていただきます。

以上でございます。

委員長（北村 孝議員）

ありがとうございます。これでその他を終結いたします。

閉会に当たり、町長よりご挨拶を頂きます。是枝町長。

町長（是枝 綾子町長）

本日は長時間にわたっての調査、ありがとうございました。いろいろと事業は進んでいくというところもございますが、私のほうといたしましても、そういった調査ですね、広域に向けての調査も併せて進めているという、大変皆さんには分かりにくい状況になっているかと思えますけれども、土壌調査はいずれ、これはこれでしていかなければいけない問題でございますので、まだ調査の途中ということでもありますので、また結果等がしっかりと出た段階で、またどのような対応をするかということも併せて考えていきたいというふうにも思っております。

本日は、長時間にわたりご調査ありがとうございました。どうもありがとうございました。

委員長（北村 孝議員）

どうもありがとうございました。

委員の皆さんには大変ご苦労さまでございました。ごみ調査特別委員会を終了いたします。

（「午前11時35分」閉会）

以上、会議の顛末を記載し、これに相違ないことを証するため、ここに署名いたします。

令和7年12月17日

ごみ処理施設調査特別委員会委員長 北 村 孝

ごみ処理施設調査特別委員会委員 森 野 良 一